

神奈川県野生動物救護ボランティア講習会開催案内

神奈川県自然環境保全センターでは、傷つくなどして救護された野生動物の飼養・野生復帰などをボランティアの協力を得ながら実施しています。野生動物救護ボランティアの活動は、様々な野生動物の救護活動を通じて、自然環境保全等についての理解を深めていただくことを目的としています。

今回、新たにボランティアとして活動していただける方を募集するにあたり、講習会を開催しますので、ご案内いたします。

- 1 開催日時 平成22年5月15日(土)、16日(日)午前9時~午後4時30分
- 2 開催場所 神奈川県立自然環境保全センター レクチャールーム
- 3 講習内容 野生動物救護に必要な知識・技術を、講義1日半、実習半日で学びます。
なお、講義の内容及びタイムスケジュールは、2ページのとおりです。
* 講義は社団法人日本獣医師会の「野生動物救護のあり方」に準じて実施します。
参考URL <http://ippan.nichiju.or.jp/info/051025.pdf>
- 4 種類 一般ボランティア、短期飼養及び長期飼養ボランティアの3種類で、重複してご登録いただくことも可能です。
それぞれの活動内容については、3ページ以降をご覧ください。
- 5 受講資格 野生動物救護に関心のある次の方を対象とします。
一般ボランティア：15歳以上の方
(保護者同伴の場合は15歳未満でも可)
短期・長期飼養ボランティア：県内在住の20歳以上の方
- 6 募集人数 30名程度
- 7 受講料 無料
- 8 申込方法 開催案内を熟読のうえ、「神奈川県野生動物救護ボランティア講習会受講申込書」にご記入いただき、郵送、FAX、メールのいずれかで5月6日(木)(必着)までに、お申し込みください。
応募者多数の場合は抽選を行い、その結果を5月9日までにご連絡します。開催案内及び申込書は、80円切手を貼付した返信用封筒を同封して請求していただくか、当センターのホームページをご覧ください。
- 9 問合せ 神奈川県自然環境保全センター 野生生物課 担当：加藤
〒243-0121 厚木市七沢657
TEL：046-248-6682 FAX：046-248-0737
E-mail：hozenc-yaseiseibutsu.197@pref.kanagawa.jp
URL：<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/1644/main.html>
- 10 主催 神奈川県自然環境保全センター、社団法人 神奈川県獣医師会、NPO法人 野生動物救護の会

(タイムスケジュール)

5月15日(土)		5月16日(日)	
9:00	受付、オリエンテーション	9:00	飼養管理とリハビリテーション
9:20			
	野生動物救護の理念と目的	10:00	衛生管理・ 人と動物の共通感染症
10:20			
	野生動物リハビリテーションの 使命と役割	11:00	野生復帰のための準備と リリース
11:20			
	野生動物関連法規、救護情報カ ルテの意義と記載方法	11:40	ボランティア活動の実際
12:00			
	昼食・休憩	12:10	昼食・休憩
13:00		13:00	実習(班ごと) (1) エサの種類と給餌方法
	神奈川県における野生動物救護 の現状		(2) 保定・搬送方法
14:00			(3) 傷病鳥獣舎見学
	応急処置と搬送方法	15:30	効果測定(簡単な筆記試験)
15:00			
	種の特徴と見分け方 幼鳥の食性と給餌方法	16:00	質疑・事務連絡・終了
16:00			
	質疑・事務連絡・終了	16:30	質疑・事務連絡・終了
16:30			

* 講義の間に約10分間の休憩時間を設けます。

* 講義の順序は、講師等の都合により変更される場合もあります。

～ ボランティアの種類と講習会受講からボランティア登録まで～

1 ボランティアの種類と活動内容

(1) 一般ボランティア

ご都合のよい時に自然環境保全センター（以下、センター）にお越しただいて、保護されている鳥獣の世話をはじめ、救護された動物を介したデータ解析、環境教育、普及啓発活動などをしていただくボランティアです。

活動時間は1日（9時～17時）単位としますが、少なくとも半日（9時～12時、13時～17時）単位でお願いします（これ以外の時間帯は個別にご相談をお受けします）。

希望される方は事前に来所される日をご連絡いただきますが、同一日に希望者が多数の場合には、原則として先着順で人数を調整させていただくことがあります。

傷病鳥獣の世話以外の活動として、ご自分の興味等に応じて次のような活動にもご参加いただけます。

普及啓発用パンフレット、ポスター等の作成

普及啓発用資料（データ、写真等）の整理

死亡した動物の利用：羽根図鑑・骨格標本の作成、死亡原因の調査、解剖 等

フライングケージの建設、飼育施設の補修・改修等

学校等へ出向いての、救護された動物を介した環境教育活動、普及啓発活動等

野生復帰させる動物のリハビリテーション、野生復帰後の追跡調査等

(2) 短期飼養ボランティア

毎年5月から8月くらいまでの間、ツバメ、スズメ、ムクドリ、ヒヨドリ、キジバトなど、主に巣立ち前の野鳥のヒナ等を1回につき30日程度世話していただくボランティアです。巣立ち前の野鳥のヒナは、卵からふ化した日数にもよりますが、朝から晩まで、おおむね2時間おきにエサを与えなければならず、保温等にも細心の注意が必要です。このため世話をしていただいている期間中は、外出等の行動がかなり制限されることとなります。

また、野鳥のヒナは小さく体力もないため、一生懸命世話をしていただいても死んでしまうことも少なくありません。あらかじめご承知ください。

なお、ヒナの種類は原則として選ぶことはできません。

(3) 長期飼養ボランティア

翼が折れているなどの理由により野生に返せない鳥獣を生涯にわたり飼養していただくボランティアです。あらかじめ飼養してみたい鳥獣の大まかな種類をご連絡いただき、該当する種類が救護された場合に飼養をお願いすることになります。このため、動物の種類がご希望とあわない場合にはご依頼できない場合があります。

現在、センターに保護されていて長期飼養の対象となる動物は、キジバト、ヒヨドリ、ツバメ、ササゴイ、ゴイサギ等です。

また、野生に返せない動物は体のどこかに障害があるため、外見上も健康な動物とは異なる点（例：翼が下がっている、片翼がないなど）が多いこともご理解ください。飼養をお願いする動物は種類によりセンターを通じて、飼養登録を行ったうえでお渡しします。また、引越し等で県外へ転出される場合には、原則として飼養している動物をセンターへご返却いただくこととなります。

なお、ご旅行等により長期間世話ができない場合でも、センターで一時預かり等はいたしませんのでご承知おきください。

2 登録期間

一回の登録期間は2年以内です（登録証の交付を受けた日から2年以内の3月末日まで）。一回の登録期間中に次の要件を満たせば再登録が可能です。また、重複してご登録いただく場合は、いずれかの活動実績を満たせば再登録いただけます。

- ・一般ボランティア：活動時間が50時間以上あること
- ・短期飼養ボランティア：一回以上短期飼養ボランティアとしての活動実績があること
- ・長期飼養ボランティア：一回以上長期飼養ボランティアとしての活動実績があること

3 手続き等の流れ

- (1) 「講習会受講申込書」を提出（5月6日まで）
- (2) 講習会受講（全日程受講することが必要です）
- (3) 自然環境保全センターでの自主研修
（8月末までに3日以上、日時は各自の都合で決められます）
- (4) 「野生動物救護ボランティア登録申込書」の提出
- (5) 登録証の交付
- (6) ボランティア活動

一般ボランティア
都合のよい日（時）に
センター等で活動

短期・長期飼養ボランティア
センターから飼養依頼

（長期飼養のみ：種類により厚木市へ飼養登録）

動物の引き取り

飼養

定期的に飼養状況等を報告

野生復帰・死亡等

センターへ報告

申し込みの前にもう一度よく確認してください！

自然環境保全に興味・関心があり、野生動物救護ボランティアとして活動する意欲・熱意がありますか？

「面白そうだ」、「かわいいだろうな」という気持ちだけで、申し込もうと思っていないませんか？

珍しい野鳥が飼える、またとない機会だと思っていないませんか？

野鳥のヒナは朝から晩までほぼ2時間おきにエサを与えることが必要です。それが2～3週間続きます。それでも世話ができますか？

一生懸命世話をしても、ヒナのうち約半数は死んでしまいます。それでもやってみようと思いませんか？

長期飼養をお願いする動物は体のどこかに障害があります。野生の動物と比べるとはるかに見劣りするものも少なくありません。それでもその動物の生涯にわたり世話をしていただけますか？

動物の様子をよく観察し、記録をつけ、報告することが必要です。それらを怠りなくできますか？

野生の動物はペットとは違います。ヒナ等は野生に返すため、なるべく人に慣らさない配慮が必要です。逆に、野生復帰できない動物では、成鳥・成獣になってから救護されたものなどはなかなか人に慣れてはくれません。そんな動物たちでも慈しんでいただけますか？

「野生動物救護ボランティア講習会」は、実際にセンター等で野生動物救護活動に携わる意思のある方を対象に行われるものです。“講習の内容に興味があるから”というだけの受講はご遠慮ください。

内容を理解し、ご承知いただけましたら、次ページの「神奈川県野生動物救護ボランティア講習会受講申込書」にご記入のうえ、お申し込みください（5月6日（木）必着）。

【申し込み先】

郵 送 〒243-0121 厚木市七沢657 自然環境保全センター 野生生物課
F A X (046) 248-0737
E-mail hozenc-yaseiseibutsu.197@pref.kanagawa.jp

神奈川県野生動物救護ボランティア講習会受講申込書

神奈川県自然環境保全センター所長 様

神奈川県野生動物救護ボランティアとして活動したいので、講習会の受講を次のとおり申し込みます。

記入日：平成 年 月 日

氏名	(ふりがな)	性別	男・女
住所	〒		
電話			
FAX			
E-mail アドレス			
野生動物救護 ボランティア 志望の動機			

以下はお差し支えなければご記入ください。

年齢	歳代	職業	
----	----	----	--

センター記載欄

この個人情報は神奈川県個人情報保護条例の規定に基づき適正に取り扱います。
法令等の規定に基づく場合やご本人の同意がある場合などの一定の例外にあたる場合を除き、取扱目的以外の目的に利用したり第三者に提供したりすることはありません。